

ひかり保育園大山崎町病児保育室 利用についての同意事項

1. 当病児保育室では、看護師、保育士の専門職員がお子様をお預かりしておりますが、お子様にとって最も安心できるのは、保護者がそばにいてくれることです。できる限り速やかにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。
2. 当病児保育室を利用するにあたり登録していただく情報は、普段面識の無いお子様をお預かりする本事業においては、大変重要です。登録内容に変更があった場合には、速やかに当病児保育室に申し出てください。
3. お子様の不安が強く、状態を悪化させると判断した場合には、お預かりを中止する場合があります。その他、お子様の症状の変化に伴い、当病児保育室の利用が困難と判断した場合もお預かりを中止する場合があります。それらの場合は、当病児保育室から保護者の方に連絡をしますので、速やかにお迎えに来ていただきます。
4. 正当な理由なく料金をお支払いいただけない場合には、次回以降の利用をお断りする場合があります。
5. 当病児保育室では、複数の体調不良のお子様をお預かりします。感染症には最善の注意を払いますが、完全に予防することができませんのでご了承ください。予防接種については、接種年齢となっているものを接種されるようご協力願います。
6. 一度登園されると病状が回復したと判断するため、登園前の医師連絡票は無効になります。登園された際はもう一度受診し、医師連絡票を再取得していただくようお願いいたします。
7. 正当な理由なく、利用時間を過ぎても当病児保育室へお迎えに来られない場合には、次回以降の利用をお断りする場合があります。
8. 利用登録票の有効期限は、毎年度3月31日までとなります。利用にあたっては、年度ごとの登録が必要となります。
9. お子様の当病児保育室で保管する利用登録票等に記載されている情報は、本事業の実施に必要な限りにおいて関係機関で共有します。

* 送迎対応を申込された方のみ

1. 送迎対応をご利用の場合、送迎対応はかかりつけ医及び当病児保育室への移動手段として行うものであり、救急車による救急搬送とは異なりますのでご了承ください。
2. 利用登録票には既往症、食物アレルギー等について記入いただいておりますが、送迎対応の際には担当職員より改めてこれらの記入事項を確認させていただくとともに、利用する当日の朝及び前日のお子様の状況等詳細に確認させていただきます。
3. 受付時間内であっても、当病児保育室の利用状況やお子様の症状等により、送迎対応をお断りする場合があります。
4. 基本的にはかかりつけ医の医療機関への受診となりますが、医療機関が休診・診療時間外の場合は利用できません。
5. かかりつけ医等の医療機関において緊急の治療が必要と判断された場合、保護者の同意を得ず治療を受けさせる場合があります。
6. かかりつけ医等により、お預かりすることが適当でない判断された場合された場合には、お預かりを中止する場合があります。その場合は、当病児保育室から保護者の方に連絡をしますので、速やかにお迎えに来ていただきます。
7. 利用料金は、小学校や保育室等でお子様をお預かりした時点から発生します。保護者の都合、担当職員の判断、かかりつけ医等の判断によりお預かりを中止した場合であっても、1回分の利用料金をお支払いいただきます。

ひかり保育園大山崎町病児保育室利用にあたり、以上の項目に同意します。

年 月 日

住所
利用者氏名
保護者氏名

印